

労働基準関係法令違反に係る公表事案

長崎労働局

最終更新日：令和7年11月30日

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|---------------------|------------------|-----------|--------------------------------|---|-------------|
| (株) マツヤ産業 | 長崎県諫早市 | R6. 12. 5 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生則第532条の2 | 砂に埋没する危険がある原材料貯蔵庫の内部で、墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの | R6. 12. 5送検 |
| (株) 真人 リサイクルセンター | 長崎県諫早市 | R7. 6. 11 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第142条 | 粉碎機の開口部から労働者が転落することを防止する囲い等を設けずに作業を行わせたもの | R7. 6. 11送検 |
| (株) NTTフィールドテクノ | 長崎県南松浦郡 新上五島町 | R7. 7. 28 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第524条 | 高さ約2.7mの住宅の屋根上で、踏み抜きによる墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの | R7. 7. 28送検 |
| 野田工業（株） | 長崎県長崎市 | R7. 8. 20 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条 | 高さ約10.4mの解体中のビルの4階で、囲い等の墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの | R7. 8. 20送検 |
| 清香園 諫早店 | 長崎県諫早市 | R7. 9. 16 | 労働基準法第32条 | 労働者3名に、36協定の延長時間を超える違法な時間外・休日労働を行わせたもの | R7. 9. 16送検 |
| 濱田建設工業（株） | 長崎県諫早市 | R7. 9. 16 | 労働安全衛生法第30条 労働安全衛生規則第638条の3 | 仕事の工程に関する計画及び当該作業場所における主要な機械、設備等に関する計画を作成しなかったもの | R7. 9. 16送検 |
| (有) ヤマト | 長崎県諫早市 | R7. 9. 16 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第164条 | 労働者にドラグ・ショベルで荷をつる作業をさせる際、その用途以外に使用させたもの | R7. 9. 16送検 |
| (株) 山田食品 | 長崎県長崎市 | R7. 10. 1 | 最低賃金法第4条 | 労働者4名に、1か月間の定期賃金合計約49万円を支払わなかったもの | R7. 10. 1送検 |
| (福) あゆみ会 | 長崎県東彼杵郡 東彼杵町 | R7. 10. 1 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第481条 | 労働者に伐木作業を行わせる際、他の労働者を立入禁止区域に立ち入らせたもの | R7. 10. 1送検 |

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|-------------------|---------|---------|--------------------------------|--|-----------|
| 国立研究開発法人水産研究・教育機構 | 長崎県長崎市 | R7.10.3 | 労働安全衛生法第22条 高気圧作業安全衛生規則第34条 | 労働者に潜水業務を行わせる際、潜水前に潜水器具を点検し、当該潜水器具の修理等必要な措置を講じていなかったもの | R7.10.3送検 |
| 内田製麺 | 長崎県南島原市 | R7.11.4 | 最低賃金法第4条 | 労働者1名に、3か月間の定期賃金合計約17万円を支払わなかったもの | R7.11.4送検 |